加古川 警察署の速度取締指針　（令和６年１月～６月）

次の路線、時間帯を重点に速度違反取締り活動を推進する。

ただし、**重点以外の路線、時間帯であっても、速度違反取締りを実施する。**

※　規制速度は県内の区間によっても異なることがあります。

重点路線	重点時間帯	規制速度
国道２号	6:00~20:00	50km/h、60km/h
明姫幹線	6:00~20:00	60km/h
高砂北条線	6:00~20:00	50km/h
宗佐土山線	6:00~20:00	40km/h

各路線選定の理由

国道２号　・・・　交通事故発生件数が多いため
明姫幹線　・・・　道路交通環境から交通事故の危険性が高いため
高砂北条線　・・・　実勢速度抑制の必要があるため
宗佐土山線　・・・　道路交通環境から交通事故の危険性が高いため

加古川 警察署管内における交通実態等

○　**令和４年中の交通事故発生状況**

・人身事故が1212件発生し、死者は9人、傷者は1366人となっています。
・重点路線では、人身事故が251件、死者２人、傷者が307人となっています。

○　**過去３年間（R3年～R5年）上半期における重点路線での発生状況（下図参照）**

人身事故が343件発生し、死者は２人、重傷17人、傷者388人となっています。

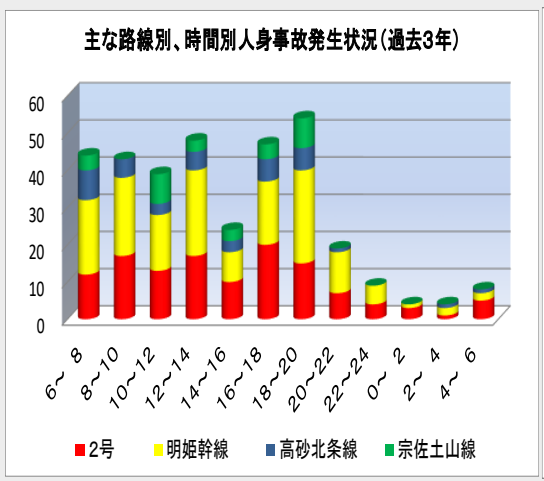

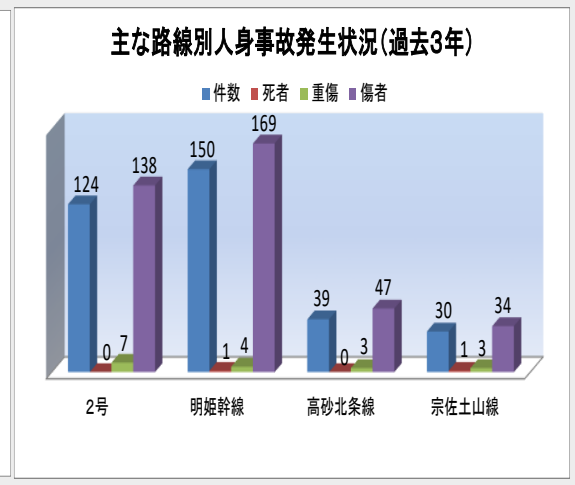

加古川　警察署管内